

浮島1期埋立地暫定土地利用事業者を随時募集します

川崎市では、浮島1期埋立地（市有地）の一部について、土地の暫定利用を希望される事業者の公募を行いました。応募がなかったため、令和7年6月30日より随時募集による申込を受け付けます。

1 今回の募集対象地及び基準賃貸料

所在（地番）	川崎市川崎区浮島町507番1の内
申込区画	A地区区画4
面積	4,607.05 m ²
基準賃貸料 （月額）	2,484,000 円 以上

※面積は、実測地積です。A地区区画4は、敷地内に水路があり土地が分断されているため、利用に当たっては、賃借人側で措置を講じていただくことになります。既設の工作物の利用を希望する場合は、別途第三者との協議が必要となりますので、港湾局経営企画課までお問い合わせの上、お申し込みください。

2 貸付対象（利用目的）

- 貸付対象（利用目的）は、建築物の建築を土地利用の主目的としない駐車場や資材置場等とし、本市の認める土地利用とします。
- 不特定多数の人の出入りが想定される場合や、他の貸付区画及び周辺への影響等を考慮し、土砂及び産業廃棄物等の置場については、貸付対象としません。

3 貸付期間

令和7年8月1日から次回公募による貸付が開始するまでの間（令和8年3月31日までを予定）の原則1月単位の期間とし、更新することはできません。

4 申込受付

- 受付開始：令和7年6月30日（月）8時30分から
- 受付窓口：川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階
川崎市港湾局港湾経営部経営企画課
電話：044-200-3073
- 受付時間：午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで
（土・日曜日、国民の祝日を除きます。）

5 その他

希望する利用開始日の60日前から14日前までの間、先着順で受付を行い、同一

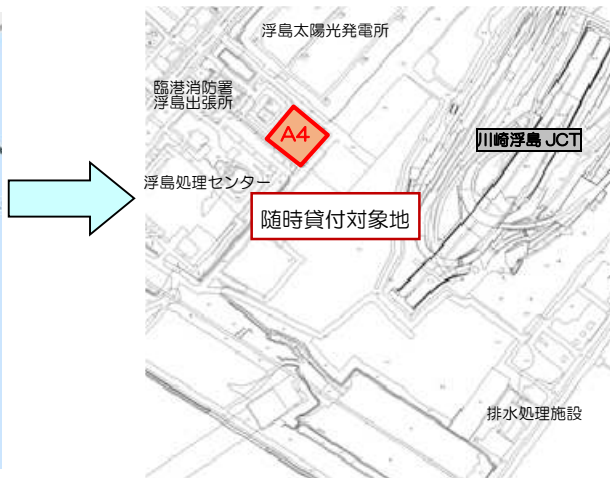
日に希望借受期間が重複する応募が複数あった場合は、本市にとって最も有利な貸付条件となる利用計画を提示したものを土地利用者として決定いたします。

募集概要や貸付対象区画の空き状況は、本市のホームページに掲載いたします。
募集の詳細については募集概要を御参照ください。

《川崎市臨海部国際戦略本部ホームページ》

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-10-0-0-0-0-0-0-0.html>

<募集区画位置図>



【問合せ先】

■浮島暫定貸付事業に関すること

川崎市臨海部国際戦略本部基盤整備推進部 石川
電話 044-200-3788

■申込手続に関すること

川崎市港湾局港湾経営部経営企画課 三枝
電話 044-200-3065